

令和 7 年 1 月 22 日

「令和 6 年度 時間外労働の上限規制等に関する説明会」の開催を中止します。
～令和 7 年 1 月 23 日以降の説明会の中止について～

北海道労働局では、令和 6 年度厚生労働省委託事業「時間外労働の上限規制等に関する説明会の開催等事業」（以下「本説明会事業」という。）の一環として、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）に規定された時間外労働の上限規制等について管内の事業主様向けに説明会を開催してまいりました。

この度、厚生労働省と本説明会事業の運営を委託していたランゲート株式会社との契約が急遽解除されたことから、**令和 7 年 1 月 23 日以降に開催を予定していた説明会の開催を中止することとなりましたのでお知らせします。**

既に本説明会にお申込みいただいていた事業主様、案内状の送付があった事業主様におかれましては、ご迷惑、ご不便をおかけし、大変申し訳ございません。

ご質問等あれば、お手数ですが下記お問い合わせ先までご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【令和 7 年 1 月 23 日以降に開催を予定していた説明会】

以下の説明会については、すべて開催を中止します。

- 1 月 24 日（金） 室蘭労働基準監督署の説明会（WEB 形式）
- 1 月 29 日（水） 苫小牧労働基準監督署の説明会（WEB 形式）
- 1 月 31 日（金） 札幌東労働基準監督署の説明会（WEB 形式）
- 2 月 4 日（火） 札幌中央労働基準監督署の説明会（WEB 形式）
- 2 月 6 日（木） 函館労働基準監督署の説明会（WEB 形式）
- 2 月 7 日（金） 旭川労働基準監督署の説明会（WEB 形式）
- 2 月 12 日（水） 札幌東労働基準監督署の説明会（WEB 形式）
- 2 月 13 日（木） 釧路労働基準監督署の説明会（WEB 形式）

また、以下の URL で本説明会事業の申し込みサイトを開設しておりますが、令和 7 年 1 月 23 日以降の説明会についてはお申込みいただけませんので、ご注意ください。

<http://www.langate.co.jp/roudou-setsumeikai/index.html>

お問い合わせ先
厚生労働省 北海道労働局労働基準部監督課
電話 011-709-2311（内線 3545）